

令和元年 12 月定例会

令和元年 12 月 4 日

市長説明要旨

本日、令和元年 12 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、国民健康保険高額医療費共同事業の拠出金及び交付金算定誤りについてであります。

国民健康保険団体連合会が平成 29 年度まで実施していた高額医療費共同事業において、拠出金の算定誤りがあり、市に交付された国県負担金が過大に算定されたため、過年度に遡って返還する必要があることが判明いたしました。

今年度中に、国保連合会と市との間で拠出金の精算を行ったのち、県への返還を行う予定としております。

返還は、平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 か年分となり、精算による国保連合会への返還金は、221 万 8,590 円、県への返還金は 3,921 万 3,872 円、合わせて 4,143 万 2,462 円であります。

また、国への返還は、国保連合会及び県への返還後、令和 2 年度に行うことから、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 か年分として金額は 3,124 万 5,286 円になるものであります。

次に、市内小中学生の活動についてであります。

10 月 13 日から 10 月 20 日までの日程で開催された「第 43 回全日本 U-12 サッカー選手権大会秋田県大会」において、グロースフットボールクラブが優勝し、今月 25 日から鹿児島県で開催される「JFA 第 43 回全日本 U-12 サッカー選手権大会」に出場することとなりました。

また、先月 9 日、10 日に開催された「ヒーローズカップ東北大会」において、脇本おいばなラグビースクールが優勝し、来年 2 月 22 日から神奈川県で開催される「ヒーローズカップ決勝大会」

に出場することとなりました。

次に、SL おがの運行についてであります。

10月12日にJR東日本秋田支社と県による秋の観光プロモーションの一環として、蒸気機関車とディーゼル機関車で客車をけん引する「SL おが・DL おが」が男鹿線で運行しました。約半世紀ぶりのSLの運行は、事前の試乗会も合わせ、各駅や沿線で多くの方々からご覧いただき、大好評でありました。

次に、自転車のイベントについてであります。

10月27日に、OGA マリンパークを発着点として、自転車で男鹿市内を走る「秋のなべっこライド 2019」を開催いたしました。参加者は約140名で、当日は絶好の秋晴れのもと、西海岸を始めとした男鹿半島の絶景と、だまこ鍋や海鮮鍋などの秋の味覚を存分に堪能していただけたものと感じております。

また、JR東日本秋田支社からは、自転車と一緒に乗車できる列車「男鹿サイクルトレイン」を運行していただいたほか、石窯ピザや地引網を体験できる商品として「プレミアムショートコース」を販売いただき、参加者には大変好評であったと伺っております。

次に、台湾へのトップセールスについてであります。

先月2日から4日にかけて、サイクリングを核とした新たなインバウンド誘客を目的に台湾で開催されましたサイクルイベント

にちげったん
「日月潭カム！バイクデイ」でのPRを行ってまいりました。

当日は、イベント参加者2,000名にちげったんの他、日月潭が台湾有数の観光地ということもあり、非常に多くの来場者があった中、オープニングアクトをなまはげ太鼓が務めるなど、男鹿市を大きく売り

込むことができました。

また、台湾サイクリスト協会や国内から参加していたサイクリング関係の多くの自治体と交流を持つことができ、今後は連携や情報交換などによりインバウンド誘客を推進してまいります。

次に、第 32 回秋田船方節全国大会についてであります。

先月 17 日に、男鹿市民文化会館を会場に開催し、市内外から約 500 人のご来場がありました。

今大会では 4 部門で総勢 72 名のエントリーがあり、一般の部で本市の金足農業高校 2 年生、高橋愛実香さんが最優秀賞並びに内閣総理大臣賞を、年少者一部で北陽小学校 5 年生、高橋杏里さんが最優秀賞を受賞しました。

秋田船方節は、民謡王国秋田県を代表する唄であり、これを末永く後世に伝承するべく、今後とも大会を盛り上げてまいります。

次に、観光の状況についてであります。

本年 8 月から 10 月における観光客の日帰り客数は、8 月が 61 万 5,631 人、9 月が 20 万 4,325 人、10 月が 17 万 1,333 人で、昨年同期と比較して 8 月が 1.7 パーセントの増、9 月が 13.1 パーセントの減、10 月が 9.2 パーセントの減となっております。

また、宿泊客数は、8 月が 1 万 6,841 人、9 月が 1 万 3,508 人、10 月が 1 万 2,286 人で、昨年同期と比較して 8 月が 3.9 パーセントの減、9 月が 11.4 パーセントの増、10 月が 9.2 パーセントの減となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

10 月末現在の秋田県の有効求人倍率は 1.49 倍となっております。

ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は 1.15 倍となっており、昨年同期と同倍率となっております。

次に、ふるさと納税についてであります。

11月末現在で、1万831件、2億680万8,250円の寄附額となっており、前年同期と比較しますと約5.5倍と大幅に伸びております。

次に、オガーレの状況についてであります。

4月からの累計で、11月末現在のレジ通過者数は約16万9千人、総売上げでは約2億7,100万円と伺っております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、春先からの水不足と夏場の高温はありましたが、本市を含む県中央部の作況指数は、104の「やや良」となっております。品質については、夏場の高温の影響で一等米比率が、低下している状況となっております。

JA秋田なまはげや主食集荷業者によりますと、主食用米の買入れ状況は、出荷契約数量17万3,000俵に対し、11月末現在の買入れ数量は15万6,000俵、約90パーセントとなっております。

メロンは、出荷数量で5パーセント程度前年を上回りましたが、販売単価で20パーセント下回り、販売金額は前年対比約86パーセントの1億1,448万円となっております。

和梨は、相次いだ台風の影響はほとんどなく、順調に収穫作業が終了し、出荷数量は、計画出荷数量の91パーセントとなっております。

転作大豆は、刈取り作業が終了し、現在、選別作業を進めているところであります。

また、秋田県たばこ耕作組合によりますと、葉たばこは、11月26日から出荷が始まり、今月2日で終了しましたが、台風等の直接的な被害もなく、収量、品質ともに良好であると伺っております。

す。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から10月までの漁獲量は2,698トン、漁獲金額は8億7,836万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で256トン、9パーセントの減、漁獲金額では、9,258万円、10パーセントの減となっております。

また、今年のはたはたの沖合底引き網漁は、9月16日に初水揚げがあり、11月末現在の漁獲量は76トンとなっております。

一方、沿岸季節はたはた漁は、先月26日に双六漁港で初水揚げがあり、船川支所及び北浦支所を合わせた今月1日現在の漁獲量は27トンとなっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第79号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に準じて、職員の給料月額を改定するとともに、勤勉手当の支給割合を改定するものであります。

次に、議案第80号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、一般職の職員の給与改定に準じて、特別職の期末手当の支給割合を改定するものであります。

次に、議案第81号男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、特別職の職員の給与改定に準じて、議会議員の期末手当の支給割合を改定するものであります。

次に、議案第82号男鹿市公益的法人等への職員の派遣等に関する

る条例の一部を改正する条例については、一般職の職員で再任用の職員を公益的法人等へ派遣することができるようにするものであります。

次に、議案第 83 号男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例については、市内運行路線バスの定額運賃及び共通乗車券について、本格運行に移行するものであります。

次に、議案第 84 号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例については、住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民票の除票の写し等の交付に係る手数料を定めるものであります。

次に、議案第 85 号男鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率及び償還方法を改めるほか、保証人に関する規定を整理するものであります。

次に、議案第 86 号男鹿市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例については、男鹿市一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭系ごみの有料化を実施することにより、ごみの減量施策を充実するとともに費用負担の公平性を求めるものであります。

次に、議案第 87 号男鹿市招致外国青年の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、招致外国青年を会計年度任用職員とするものであります。

次に、議案第 88 号男鹿市立学校給食共同調理場等設置条例の一部を改正する条例については、北部共同調理場を南部共同調理場に統合することにより、学校給食業務を効率的に運営するもので

あります。

次に、議案第 89 号男鹿市公民館条例及び男鹿市公民館使用条例の一部を改正する条例については、組織機構の見直しにより、中央公民館と船川港公民館を統合するものであります。

次に、議案第 90 号男鹿市託送供給条例の一部を改正する条例については、ガスの託送供給に関するスイッチング業務等の標準化に対応するほか条文を整理するものであります。

次に、議案第 91 号秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更については、北秋田市周辺衛生施設組合が令和 2 年 3 月 31 日に解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び同組合同規約の変更について関係地方公共団体と協議するものであります。

次に、議案第 92 号令和元年度男鹿市一般会計補正予算第 5 号については、ふるさと納税返礼業務費、男鹿のナマハゲ保存継承事業補助金、家庭系ごみ有料化準備事業費、個人番号カード利用環境整備事業費、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 2 億 4,070 万円を追加するものであります。

次に、議案第 93 号から議案第 96 号までの各特別会計の補正予算については、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

次に、議案第 97 号令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算第 2 号については、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したものであります。

次に、議案第 98 号から議案第 100 号までの上水道、ガス及び下水道事業会計の補正予算については、収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費を措置したものであります。

次に、議案第 101 号及び議案第 102 号の各集落排水事業会計の補正予算については、給与改定及び職員の異動調整等による人件費を措置したものであります。

次に、報告第 12 号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分については、草刈り作業中の事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について報告するものであります。

次に、報告第 13 号決算不認定に係る措置については、平成 30 年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の不認定を踏まえ、必要な措置を講じたので、これを報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

